

任期付職員

高齢者支援課

(宗像市地域包括支援センター)

主任介護支援専門員（もしくは主任介護支援専門員に準ずる介護支援専門員）の資格を持つもの

- 試験日 受付後、連絡
- 申込締切 随時
- 試験会場 宗像市役所
- 問合せ先 宗像市総務部人事課 電話0940-36-5051

1 募集区分、合格予定人員及び職務の概要ほか

募集区分	① 地域包括支援センター業務に従事するための下記の資格を有する者 ・「主任介護支援専門員」もしくは「介護支援専門員」 ※上記「介護支援専門員」については、「ケアマネジメントリーダー研修（「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」（平成14年4月24日付け老発第0424003号厚生労働省老健局長通知）を終了した者であって、介護支援専門員としての実務経験を有し、かつ、介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者、もしくは、介護支援専門員として従事した期間が通算5年以上であり、今後主任介護支援専門員の受講を予定している者。
合格予定人員	1人
任用期間	採用決定後～令和8年3月31日
職務の概要	▽宗像市が直接運営する基幹型地域包括支援センターにおける業務 (1)総合相談支援業務(2)地域ケア会議に関する事(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等(4)介護予防・日常生活支援総合事業に関する事(5)権利擁護業務に関する事
勤務先	宗像市役所（宗像市東郷1丁目1番1号）

2 受験資格

- ① 下記の資格を有するもの
- ・主任介護支援専門員もしくは介護支援専門員の資格を有する人
- ② その他
- ▽普通自動車免許（AT限定可）を有する人
- ▽パソコン（エクセル、ワード）の操作ができる人

※ 年齢制限はありません。

※ 上記のほか、次のいずれかの要件を満たす必要があります。ただし、②及び③に該当する人は採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

- ① 日本国籍を有する人
- ② 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者

※ 次の事項に該当する人は受験できません。

- ① 禁固（拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 宗像市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

(必要書類等)

必要書類	内容
履 歴 書	市販の履歴書（写真貼付）
職務経歴書	任意様式
資格証明書の写し	主任介護支援専門員：介護支援専門員証及び主任介護支援専門員研修修了証明書の写し 介護支援専門員：介護支援専門員証の写し

(受験申込)

受付締切	随時
受付時間	午前8時30分から午後5時まで (ただし、土曜日・日曜日は受け付けません。)
受付場所	宗像市総務部人事課(宗像市役所本館2階) ※郵送の場合は、5ページ記載の「必要書類提出先」まで。封筒の表面左下に「任期付職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください ※受付締切日必着

※ 提出された書類は、合格者を除き、試験合格者発表後に破棄します。

4 試験日程、会場及び試験内容等

(試験日及び試験会場)

区分	試験日	試験会場
面接試験	受付後、別途お知らせします。	宗像市役所

- ※ 車をご利用の際は、宗像市役所の駐車場をご利用ください。
- ※ 試験会場内では携帯電話等の使用を禁止します。試験会場入場前に必ず電源を切ってください(マナーモード、ドライブモードも不可)。

(試験内容)

面接試験	人柄、知識、意欲等をみる個別面接
------	------------------

- ※ 試験はすべて日本語による質問で行います。応答もすべて日本語で行います。

5 合格発表

発表日時	発表方法
試験実施後、おおよそ10日後	1. 宗像市公式ホームページに合格者の受験番号を掲示 2. 合格者にのみ郵送で通知

- ※ 電話による合否の問い合わせは受け付けません。
- ※ 試験結果の内容については、受験者本人（又は法定代理人）が開示請求することができます。その場合は、本人確認のため、顔写真付の本人であることを証明する書類を持参してください。

6 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に記載され、必要に応じ、任命権者が採用します。

受験資格である免許や資格等の確認を行います。確認ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。また、採用後は条件付採用となります。

7 給与等

宗像市一般職の職員の給与に関する条例(平成15年宗像市条例第42号)、宗像市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成17年宗像市条例第21号)に基づいて支給されます。

(給料)

244,800円(令和7年4月1日現在の給料月額)

- ※ 上記給料例は、条例等の改正により変動する場合があります。

(諸手当)

地域手当、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれの規定に基づいて支給されます。

(社会保険)

健康保険、厚生年金に加入

(勤務形態)

原則として、正規の職員と同じ勤務形態となります。

(休暇等)

年次有給休暇ほか、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇等）

(勤務地・所属)

勤務地	宗像市役所（宗像市東郷1丁目1番1号）
所属	宗像市 健康福祉部 高齢者支援課（宗像市地域包括支援センター）

8 必要書類提出先および問合せ先

○必要書類提出先および試験に関する問い合わせ先

郵便番号：811-3492

住 所：福岡県宗像市東郷1丁目1番1号

問合せ先：宗像市 総務部 人事課

電話番号：0940-36-5051

○業務内容に関する問い合わせ先

郵便番号：811-3492

住 所：福岡県宗像市東郷1丁目1番1号

問合せ先：宗像市 健康福祉部 高齢者支援課

電話番号：0940-36-1285